議会報告会 一現状の課題・今後について一緒に語ろう―

日時:4月22日 午後1時30分から3時

場所:役場東館 大集会室 安芸太田町議会の出席者

中本	正廣(議長)	佐々木 美知夫 (副議長)
末田	健治	津田宏
角田	伸一	佐々木 道則
田島	清	大江 厚子
斉藤	マユミ	影井 伊久美
小島	俊二	

○田島議員

なおですね、皆様のお持ちの携帯それから録音の方はご遠慮いただくように、よろしくお願いいたします。携帯の方はマナーモードの方、よろしくお願いしたいと思います。それから本日の配布資料、お手元の方にございますけれども、議会報告会に関するアンケート用紙がございますので、アンケート用紙にご協力をお願いをいたします。ご記入いただきましたら、アンケートについては報告会の終了後に係の者が回収に回らせていただきます。それでは開会に当たりましてですね、中本議長にご挨拶をお願いいたします。

○中本議長

皆さん、こんにちは。2、3 日前からこの PM の方か何かわかりませんけど、声がおかしくなりまして、若干お聞き苦しいかと思いますけど、よろしくお願いします。先ほど田島議員の方から報告がありましたように、初めてこういった試みをするわけでございます。皆さん方の忌憚のないご意見を今回はいただきたいと思っております。またそれを議会でしっかりと反映していきたいというように思っていますので、どうかよろしくお願いします。今安芸太田町は23 市町の中でやはり一番何もかも小さい町と言いますか、高齢化も進んで、少子高齢化も進んでおりますし、日本全体の先端をいってるような形じゃなかろうかというように思っております。そういったいい方の先端でなく若干どっちか言いますと、悪い方の先端を行くんじゃないかなというような思いもありますし、先般の新聞でも限界集落と言いますか、なくなる町があるんじゃないかなというようなことがあります。本当に危惧しているようなことでございます。が、こういった町の中でもですね、色んな宝物、色んなものが今から先、見出していくものがあるんじゃなかろうかということで、議員一丸となって頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。いうようなことでございますので、今日はしっかりとご意見いただいて、それを反映、議会で反映したいと思いますので、どうかよろしくお願いします。今日はありがとうございます。

○田島議員

ありがとうございました。まず最初にですね今日の会議の進行でございますが、今からお手元の資料に基づきまして、自己紹介それから報告として予算審査特別委員会の委員長報告をしていただきます。それからその後にですね、60分程度ということで、終了時間は15時、3時の予定で開催をしたいと思いますので、ご協力の方をよろしくお願いをしたいと思います。次にですね、この順番に従いまして、3番目の議員紹介をさせていただきます。お手元に配布資料に議員紹介の名簿がございますけれども、そちらの方をご覧いただけたらと思います。それでは最初にですね順番に並んで向こうの大江議員の方から紹介をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○大江議員

皆様こんにちは。戸河内土居の大江厚子と申します。よろしくお願いいたします。今言われましたように、私のプロフィール、自己紹介、アピール政策等はこの議員紹介の3ページの上段に載せています。どうぞまた帰られてごゆっくりご覧ください。よろしくお願いいたします。

○佐々木道則議員

それでは失礼いたします。名前は佐々木道則でございます。住所は加計の殿賀の方に住まいをしておりまして、そこは大江議員からもありましたように議員紹介の欄にありますけど、一応議会の方ではですね、産建の常任委員会と議会運営委員とこれ今議会選出の監査委員ということを務めさせていただいております。本日はよろしくお願いいたします。

○角田議員

皆さんこんにちは。2ページの最下段の表になります。角田伸一です。住んでいるのは筒賀の本郷というところでございます。私は安芸太田町の役場を退職し、9年後の69歳の時に議会議員になりました。現在議会の中では議会運営委員長、地方創生調査特別委員会の委員長、こういう職責を担っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木美知夫副議長

こんにちは。私、今、議会の方で副議長をやっとります、筒賀の三郷というところで住まいを しております。佐々木美知夫でございます。平成 21 年に初当選を果たしまして、それから 15 年 間この議会でさせていただいております。ストレスもだいぶ溜まっておりますので、今日は皆様 のご意見を伺って今後の活動に採用させていただけたらと思いますので、よろしくお願いしま す。

○中本議長

議長をしております中本正廣です。津浪に住んでおります。平成2年に議会当選しまして今年で34年ということになります。期は長くやっとりますけど、まだまだ未熟ですのでまた一生懸命頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○末田議員

末田健治でございます。住所は安芸太田町は津浪でございます。午前中はプラットホームの方で鶏を焼いておりまして、シャワーを浴びてこんかったんでにおいがするかもわからん。私現在 74 歳でございますが、津浪から一歩も出たことがない人間でございます。そういう意味では井の中の蛙のところもあるかもわからないんですが、今日こうした中で皆さんの意見も十分踏まえながら今後の議会活動に励んでいきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○津田議員

続きまして上本郷、戸河内上本郷に住んでおります津田でございます。私は戸河内幼稚園、小学校、中学校、高校は崇徳高校出てですね、東京の大学に4年間、すぐ親父が倒れましたんで、この戸河内に戻ってきました。4年間ほど、鮭じゃないですが、外洋へ出て、大きゅうなって帰ればよかったんですが、まだ稚魚のまま帰ったような状態でした。あれから45年以上ですね、商工会の青年部に入りまして、商工会のお世話をさせていただいております。今産業建設ということでですね、色んな経済の振興であるとか雇用、あるいは若者が帰ってくる何か対策はないかと一生懸命考えながら、議会運動させていただいております。また商工会の隣で、色々中央との先生方のパイプができておりますんで、そういうところを日参しながら、この町に効果的な補助金をとってきたいと頑張っておりますし、今の財政見てみますと、85億ある中で、7割交付税、自己財源は10億あったのが8億くらいになっとる中でですね、町の財政だけではやっていけない状態でございます。何とか政府あるいは国からですね、こういうことをしたいんだからしっかり補助金出せというのを、本当に日参するのが今の仕事ではなかろうかと思います。今後ともですね、皆さん方の今日のご意見を聞きながら、地域に本当にあったような、地域の声が届くような政策を作っていくために努力しますので、ご協力をよろしくお願いします。少し長くなりました、申し訳ありません。

○小島議員

こんにちは。町会議員の小島俊二と申します。今、加計の空条というところに住んでおりまして、出身は安野の黒垰、ポックル黒垰のある本当に寂れたポツンと一軒家というようなところで生まれ育った者でございます。現在議会では、総務常任委員会と議会改革調査特別委員会、広報公聴の特別委員会の方に所属しておりまして、今回広報公聴の方で久しくコロナ等で開催できなかった議会報告会を開催しようじゃないかということで、今回実現したところでございます。今後も9月定例議会とか折に触れて議会報告会を開催しますので、よろしくお願いします。それと議会改革の方で今年度議会議員の報酬と議員定数の見直しについて、また皆さんの方に地域に出たりアンケートをとったりして、ご意見をお伺いして12月くらいまでには結論を得たいというふうにかんがえておりますので、是非皆さんのご協力をよろしくお願いします。本日はよろしくお願いします。

○田島議員

みなさんこんにちは。私今日司会をしております田島ですけれども、先ほど今小島議員の方からもありましたように、小島議員からこちらまで 4 名がですね、広報公聴委員会の委員ということで、本日の会議をしきっております。なおですね先ほど申しましたように、広報委員会の方で議会だよりということで昔は議会だより、今はもりみんだよりということになっておりますけれども、もりみんの方も連れてきております。もりみんについて私の思いは、もりみんとひらがなで書いてですね、森の民(もりのたみ)と読めるんじゃないかなということで、安芸太田町の町民がですね森の民ということで、色々な意見をですねこの広報紙にいただければというふうに願っておるところでございます。以上です。

○影井議員

失礼します。影井伊久美でございます。上殿に住んでおります。私は産業建設委員会と先ほど申しました広報公聴委員会副委員長を拝命しております。子どもたちの命を守る事、子どもたちの安心を守る事、子どもたちの環境を整えていくこと、こういったことを活動のモットーにしております。今日はたくさんの方々にお集まりいただいて本当にありがたいと思っております。どうか最後まで前向きなご意見いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○斉藤議員

失礼いたします。今日はたくさんの方にお集まりいただきまして本当にありがとうございました。私は深入山のふもとでございます松原の出身でございます。現在ですね産業建設常任委員会と広報委員会の方に所属しております。私が最初に議員になりましたのは、こちらへ安芸太田町へ嫁ぎまして早50年になりますけれども、来た当時ふるさとをいつも思ってました。その時にここの安芸太田町も出られた方がふるさとを、色んなことで思いをされるだろうと思いまして、私も住んでるところが良いところでありたいし、出られた方が憧れるふるさとであるようにと思いながら、出馬して頑張ってまいりました。特に私は男性もそうですけれども、女性の方にしっかりと挑戦して出ていただきたいというので、こうして長いことやってきました。最初は私一人で悪戦苦闘してまいりましたが、現在3名の女性が誕生しております。これからもしっかりと女性がどんどん挑戦してくださるように、皆様方も推し進めていただきたいと思います。そういった意味で活動してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○田島議員

はい、以上で議員の紹介を終わります。続きまして次第によりまして次の4番目の報告事項ということで先日3月定例議会で審議いたしました令和6年度の予算につきまして、3月7日から3月11日までの期間、予算調査特別委員会を設置いたしまして、審査を行いました。その審査結果報告を審査委員長の末田委員長の方から報告書を読み上げてご報告をさせていただきます。それでは末田委員長、よろしくお願いいたします。

○末田議員

私の方から説明させてもらいますが、着座でこのままで発言させてもらいますのでご了承よろしくお願いします。なお、資料につきましてはですね、3月定例議会の議決一覧表というのがお手元に配布してあると思いますが、これ全てその審査をしたわけではないんですが、一部について

は、本会議の方で議決をしております。日程については3月7日から11日までの5日間にわたり まして、審議をしたものでございます。県議会でありますとかあるいは大きい市議会においては ですね、議員の数も当然多いので予算とかあるいはその他の総務に関わるものであるとか、ある いは建設事業に関わるものについて、それぞれ議員が分担をして委員会が違って、審査をしま す。安芸太田町はご存じのように12名しかおりませんので、全員で予算委員会の委員になって審 査をするというスタイルをとっております。議長を除くとなっておりますが、議長も可能な限り 出席をして審議に加わってもらっていると、こういう状況でございます。それではですね簡単に 私の方から採決の結果について申し上げますけれども、5日間にわたる審議でございますので、発 言の数は相当ございますものですから、本日報告をさせてもらうのは、その一部になります。主 だったものについて要約して報告させてもらっておるという状態でございますので、後ほどこう いう点についてはどうかなということが当然あろうかと思いますので、質問いただく中で、可能 な範囲でお答えをさせてもらう、こういうことで進めます。項目的にはですね、定住人口対策、 それから子育て教育とかそういった分野別に予算が出ておりますので、その分野別の事業につい て、方向性が正しいか、あるいはその予算が事業効果がどのように上がるかという観点からその 審査をするわけです。そしてもう一方ではそうした予算の審査をして予算が可決をし、予算が執 行されていきますと、今度は前年度の予算の執行状況がどうであったかというのは、今度は9月 定例議会において決算を審査をするという3月議会で予算を審査をする。9月議会では前年の執 行状況について審査をするというようなスタイルで予算の状況はですね、町長から出されたもの が適正かどうかということを判断をさせてもらっております。それではまず項目別に私の方から 申し上げます。まず定住・人口対策でございます。豊かな自然と都市との近接性を活かした安芸 太田町のライフスタイルを提案し、移住の促進・転出抑制を図るとともに、関係人口の拡大に向 けた地域のブランディングを促進することについてという大項目でございまして、その中で、① としまして、定住住宅の整備というのが今年度予算が上がっております。社会資本整備総合交付 金あるいは過疎対策事業債を活用しての PFI 事業は移住定住希望者の方に居住の選択肢を増や し、移住や定住を促進し、民間ノウハウと未利用公有地を活用した住宅整備については、今後の 活用計画のモデルとも言えますというのをですね、従来は町有地に町が予算をもって町が整備を して、そしてその入居してもらおうというスタイルをとっておりましたが、町が直接執行します とどうしても建物の制約とか使いがってとか、それから若い人にはちょっと不向きであるとかい うふうなことがありますので、民間の活力を活かして取り組むというスタイルに今執行者の方も そういう取り組みにしております。その中で整備候補地については加計、筒賀、戸河内でそれぞ れ事業実施をするわけでございますが、建設箇所の選定については十分に慎重に検討の上、整備 をされたいということを申し添えております。次に通学応援・町外通勤者の応援助成事業という のがございます。これについては町外通勤者応援助成事業は転出抑制策として広島市等町外に通 勤されている方を対象に通勤費を助成する制度に年齢の要件緩和措置等拡充されて、運用されて まいりました。しかし今後事業効果については、十分に検証をされたいということを意見として 出しております。これはですね従来は特に若い人を対象に年齢制限を設けて実施をしておりまし たが、年齢要件を緩和して、通勤補助をやっておりましたが、これの効果が十分上がっているか どうかというのと、検証されたいということを申し添えているわけでございます。次に子育て・ 教育・次世代育成についてという項目の中でございます。豊かな自然と人情の中で安心して子供 を産み、子育てしやすい環境と、就学前から小・中・高までが連携した教育による次世代育成の 体制を整えていくことについてという中で、高校の生徒寮の開設、公営塾の運営や全国募集によ り令和5年度は40名の生徒が入学している。引き続き黎明館の拠点機能を地域住民との交流施設 として、拠点機能を果たすべく運営を望みますっていうことを意見として出しております。次に 健康・医療・福祉の項目でございます。多様な主体が連携して取り組む、健康づくり活動を促進 し、安心して住み続けることができる地域包括ケアを実践することについてという中で、1つ、新 型コロナウイルス感染症対策については特別臨時接種が終了しました。今後は定期接種となる事 から円滑な接種体制の維持に努められたい。次に2つ目、病院施設の環境整備については管理

者、医師、その他スタッフの皆さんによる努力の結果、令和5年度病院機能評価の認定を取得さ れました。安芸太田病院の評価が上がることはもちろん、医療を受ける患者さんにとって大きな 安心感につながるものと評価します。今後も環境整備に努められ、地域医療に貢献される病院と しての運営に当たられることを望みますということを出しています。次に母子保健事業について は、町外の医療機関受診による交通費の補助、小児科専門医受診前の心配事を解消するオンライ ンによる小児科や産婦人科医師に相談できる体制整備は受診者家族の安心につながるもので、引 き続き効果が上がるように取り組んでいただきたい。それから町内で盛んに取り組まれています 健康運動普及事業、健康のまちの取組みについては有酸素運動を中心にした運動習慣の普及、定 着に努められ、健康づくりの取組みを評価をいたします。一層の普及を図られたいとしていま す。次に大きい4番目で社会基盤・防災・防犯でございます。その中で①加計スマートICフル インター化事業については、令和5年度新規事業箇所に選定され、令和6年度は地質調査業務等 が予定をされている。今後も国土交通省、広島県、ネクスコ西日本と連携し、着実な事業の執行 を図るとともに、本事業が地域活性化に資する整備が進むこと期待をしますとしております。そ れから空家が町内で非常に増えておりますけれども、この解体補助事業については、町民の安心 安全快適な生活を確保するための補助制度であり、今後も増えると予想される老朽空家の課題に 対処するための事業として、今後も充実に努められたいとしております。次に生活利便性・環境 分野についてでございますが、その中で1つ、バス路線運行事業については令和6年度から町全 域を区域とする新公共交通システムの運用が開始されます。町民の利便性向上に向け効果的な取 り組みに期待をします。それから2つ目に、地域通貨モリカの推進については地域経済への効果 もあり、引き続き効果的復旧に努められたいとしております。次に 6、産業・観光・しごとについ てであります。その中で①道の駅再整備事業については令和 6 年度選定した民間事業者の提案内 容を精査し、施設整備・運営の包括契約を締結し、実施設計に着手という手順で進行中です。今 後も引き続き町民への情報提供に努められ、令和9年度オープンの事業完成に向け、着実な事業 の進行をはかられたいとしております。それから2つ目に地域商社あきおおたの事業推進につい ては、森林資源等を活用した体験型観光コンテンツ開発等に取り組まれているが、地域ブランド 力向上のための情報発信や新商品開発等について、町民には取り組みが見えにくく、町民との一 体性に欠けています。今後課題克服に向け、情報発信について工夫をし、町民にとって親しまれ る商社としての事業活動を行い、地域活性化に寄与されたいという指摘をしています。次に3つ 目、森林経営管理事業の小規模林業支援事業については森林環境譲与税を活用し、間伐や住家裏 危険木の除去等、小規模林業者が取り組む環境づくりについては、森林環境譲与税の友好的活用 であり、引き続き事業の継続が期待をされていますとしています。それから次にコミュニティ事 業です。地域振興交付金については自治振興会の機能低下が心配される現状にあって、とんどや まつり等地域行事が新たに対象となる地域づくり事業補助金が創設をされ、地域づくり活動発展 を目指す取り組みは時機を得たもの評価をいたしますとしております。2 つ目に地域おこし協力隊 については8名が活動中であるが、活動内容が見えにくいという声もあり、活動報告会以外でも 情報発信に工夫が必要と思われますという指摘をしています。それから3つ目ふるさと納税推進 事業については、寄付金額は過去最高を更新しており、担当課の取組みを評価いたします。返礼 品については、返礼品町内で生産されたものがたくさんあるわけでございますが、これについて はより効果の高いようにブラッシュアップを図り納税の拡大に期待しますという指摘をしていま す。最後に行財政運営のことであります。第3次長期総合計画策定については令和7年度から町 づくりの基本方向を示す計画づくりであり、住民の参画と意見反映が重要である。活力ある町づ くり維持の計画となることを期待をいたしますとしています。2つ目に合併20周年については、 20 周年節目の記念事業を計画をされております。町民の皆さんと共に祝う事業であり、町民の皆 さんも改めて安芸太田町に愛着と誇りを覚える企画となるよう期待をしますとしております。な お、この合併 20 周年事業については、NHK の公開ラジオ番組が安芸太田町で開催されるという

流れになっております。以上が予算審査特別委員会においての報告内容でございます。冒頭申しましたように、5日間にわたる審査でございますので、たくさんの意見も出ておりましたが、要約して報告をしています。私の方からは以上でございます。

○田島議員

はい、ただいまご報告を申し上げました。これよりですね予算報告に対する質疑を行います。質疑に入る前に本日の報告会について注意点を申し上げます。議会では議案のですね可否を議決することができても、町長などの執行側の提案権を侵害する行為が禁止されているものもございます。言い換えますと、議会に執行権がないものもあるということでございます。従いまして本日の議会報告会では町政に対するご要望又はご意見等については、ご回答を控えさせていただくこともございますので、ご了承をください。ただし皆さんから出されたご意見として持ち帰らせていただきたいと思います。それでは質疑を始めさせていただきます。ご質問をされる方はですね挙手の上、先に地域名ともしくは自治会名、お名前をおっしゃってからご質問の方をお願いできたらというふうに思います。なおたくさんの方来られましたのでですね、皆さんのご意見がうかがえるようにですね、お一人3問くらいまでを目安にですね、5分以内くらいでご質問いただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

●加計 辻ノ河原 栗栖氏

加計、辻ノ河原の栗栖です。長くなるかもしれませんが、いくつか質問させてもらいます。聞きたいことが今回の定住住宅整備事業のことについてなんですけど、ちょっと今回、こういう会を開いていただけるということだったんで、町の方にも少し情報公開なんかで事前にいくつか調べさせてもらった上でのことなんですが、まず1点目がですね、今回の建設箇所について、どういうふうな形で選ばれていったのかっていうあたりの経緯なんかをもしご存じであれば教えていただきたいというところ。それからですね今回の建設費の部分をちょっと見させてもらったんですけど、一般の民間で建設した場合と比べると、1.5倍から2倍くらいは高そうだというような感じを見たんですが、そのあたりのことを議会の方で何かしら議論なり町の方に意見をしたということがあったのかっていうのをお聞きしたいと。それから3点目なんですけど、今回の建設にあたって補助金であるとか交付税の辺りで、整備費の75%くらい国費が投入されるというようなことなんですが、その割には家賃がそれほど低く抑えられてないというようなふうに思っておるんですが、そのあたりをどう考えておられるかっていうのをお答えいただきたいと思います。お願いします。

○小島議員

言ってみれば建設箇所につきましては、町の方では当初 10 箇所程度の候補地をあげて、プロポーザルにかけたということで、10 箇所が、加計で土居のゲートボール場跡地それと津浪塚原住宅あたりですかね、それと堀の JR 用地跡地、それと筒賀地区で三郷の JR 用地、それと公園地いうんですかね、ちょっと高いところにある公園地の場所、戸河内でこの上にあります上本郷の駐在の横の土地、それとこの前にある昔仮庁舎を建ててた広場のところ。それと JR の今の上殿の定住住宅の横の用地、それと土居に昔住宅あったんですが、そのところの用地等々10 箇所を候補地に挙げて興味を示した会社が 10 社程度ありましたんで、それに業者の方にどういったとこが適地かということを挙げさせてもらって、今回上殿 JR のところの用地と筒賀の三郷の JR 用地、それと加計のゲートボール場跡地を候補地として挙げて今事業を進めておるようなところだというふうに審議の中では聞いておるところでございます。ですから基本的には説明では町有地を利用した住宅整備を第一義にしたいというのが第一でございました。それから若干は3町村のバランスもとったんかなというふうな質疑があったところでございます。建設費につきましては。

○津田議員

産建委員長の津田でございます。そもそもですね定住をなんで考えたかというとですね、町営住宅、低所得の方を優先してですね所得が上がると出て行ってくれというような形で、わが町には雇用促進住宅というのがないんですね。企業に勤めている方が企業の住宅手当、特に町外から

来てる企業に6万円7万円の家賃が付くわけですが、そういう方々が可部に住んで、わが町には いないということ、10年前に裁判所の跡地に民間で30年間土地を無償で貸してですね、そこで 家賃も積水ハウスの方が管理してやっとるいうのが、すぐ満杯になりました。これはいいことだ ということで、そもそも言えば、始めた事業でございます。今回も5億8千万ですかね、5億3 千万ですね、その費用についてはあくまでも家賃収入で返納していこうという形が原則でござい ます。それについては買収する土地等々ありますんで、交付金をいただいたりしながらやってい くと。建設費が割り増しというのはどうしても公共事業でやりますとですね、民間に比べてかな り高くつくのは一般でございます。それいうのは、今もね、今もですね、給料アップとか人件費 アップいう中で、積算単価がかなり高くなっておるということもございますし、そのことによっ て地域経済いろんなところが経済が回っていくんじゃないかという形で進めてきたことでござい ます。ただ住むところがあれば人口が増えるかと言うと、それだけではいかない状況でございま して、まわりの買い物する店がなくなったり、病院がなくなったり、色んなほかの整備も進めて いかなければならないと考えております。あと運営費これもですね、2社ほどJV、PFIという町 の負担がほとんど少なく運営も全部町の職員が管理しておったらなかなかサービスが行き届かな いということで、民間でやる手法を取り入れさせてもらいました。これは道の駅も同じような方 法でございます。あまりにも行政がすべてするとですね、職員がたくさん増えて、かなりの経費 がかかるということで、民間でできることは民間で、民間のノウハウを利用して運営をしていく という、地方創生の時からですねだいぶ発注方針が変わっておるようなことでございます。答え になったかどうかわかりませんが、以上でございます。

○末田議員

財源的にはですね、社会資本総合交付金というのがあって約 2,800 万です。それから過疎対策事業債が 2,100 万あまり。それからまちづくり基金で約 7,000 万ということで、その事業。ごめんなさい、単位が違っておりました。2 億 8 千万、それから 2 億円、それから 7 千万まちづくり基金がね、いうことで町負担がないっていう形でございます。

○小島議員

今言われたように財源としては約半分が社会資本整備交付金、残りの半分が起債という借金を町が借りて財源とするものでございまして、質問の主旨にありました国費なら借金なりが入ってるんだから、もう少し家賃設定が少なくてもいいんじゃないかというご質問だろうと思うんですが、なかなか議会が明確な答えを難しいんだと思うんです。やっぱり起債も借金を返していく必要があります。そういった中で、家賃で今後の運営費、今後住宅は指定管理として指定管理者を募集して運営をしていくというふうに思います。そういった中でその指定管理料を出すためにも、ある程度家賃を確保しておかないと、その指定管理料を財源として町の負担がゼロになるというような運営が困難になるというようなところだろうというふうに感じとるところです。以上でよろしいでしょうか。

●加計 辻ノ河原 栗栖氏

ありがとうございます。ちょっと今回答いただいたことに対して少し追加でお伺いしたいことがあるんですが、まず1つ目の候補地の話なんですけど、一応その10社くらいから聞き取りをしたということがおっしゃられたんですけど、令和4年の時にサウンディングを行っていると。多分そのあたりのことなのかなとは思ってるんですが、これもちょっと情報公開で聞いたときにですねサウンディングで個別の会社から聞き取りをした結果どうだったのかというようなことを聞いたときにですね、町の担当の方が、そういったデータを委託者事業者からもらっていないんだと。なので公開できるものはないというような話があってですね、具体的にそのどういう事業者がどの地区に対してどんな考えを持ってるとか、どういった活用をしたいんだというような情報がしっかりとれてなかったんではないかと。そういう状況がほっとかれてるっていうのは議会としてもそういったことに対して聞くということをしていなかったのではないかなというふうなところがあって、今回の質問の中にちょっと入れさせてもらってはいたんですけど、そういう実際の事業者の声っていうのはどこまで反映されてたのかっていうのは、本当はもうちょっと見てい

ただいていた方がよかったのかなというところが 1 つ目のところ。それから建設費、維持費のところなんですけど、民間でやったら安くなるんだというようなことではあったんですけど、その比較対象として直営でやった場合だったらどのくらいの建設費でどのくらいの維持費でできたのかというようなあたりとの比較っていうのがされていたのかどうか。あるいはそれを確認されたのかどうかっていうところを、そこが確認して高い安いがあれば、家賃の設定レベルからもある程度納得感も出るのかなと思うんですが、そのあたりの状況っていうのがもしわかれば教えてください。

○津田議員

町内には遊休地がある、それを利用するっていう基本的なスタンスでやる中で、これ業者が町内業者を主にといったんですが、その企画する能力がやっぱり都市部の大手の業者、やっぱりノウハウ持ってるということで、だから単価の比較いうのは普通、公共事業で発注すると同じ積算資料の中で単価を競争するわけですが、今回の場合はここの前の土地を平屋にしますとか、上殿をビルにしますとか、そういう各々の提案型なんですよ。だから競争みたいな形では単価の比較はできなかったということだろうと思うんです。ただそのことによって、その地域にとって、この建物ができることによって活性化につながるんじゃないかということで、審査の内容については私も把握してませんが、確か3月の、1月末ですかね。3月末は道の駅でしたか、そういう形で審査委員会の方で協議されて決められとるというふうに聞いております。

○中本議長

町営住宅でやる場合ですね、これ今の社会資本整備事業交付金というのがなくなると思うんですよ。そういった意味で、PFIでやるとそのどういいますか、業者、町が関わらなくてできるというのが一番の事なんですよね。後々まで全部が。町が関わってくると、全部何から何まで全部が町がやっていかないといかんということにならないためにPFIを使ってやるというような意味のことで、その方が町の手間とか色んな事がかからずに、そして維持費も町の関係でやらなくても済むというのが一番の。町営からすると仕事的にはせんでもやってもらえるというような形の物の1つの事業だというように理解していただければと思うんですけど。

●加計 计ノ河原 栗栖氏

ちょっと1点補足しますと、公営住宅、町営住宅であれば補助金なり交付税のある起債がないなんですけど、今回でいう地域優良住宅を町が直営でやるってことであれば、おそらく起債も国費も使えたんじゃないかなと、そいつを直営でやるか民間のPFIを使うかっていうところの手法はどちらでも選べたということではなかったかなとは思います。とりあえず僕から直接聞かなくてはいけないのはいいかなとは思いますが、ちょっとそういったですね、細かいところの話なんかもそれぞれの行政の中の担当課であるとか、担当者とかのレベルともちょっと話をしながら、各一般質問であるとか、ああいったところに活かしてもらえればもっと有意義な議論であるとか指摘であるとかができるんじゃないかなと思いますので、その辺当たりをちょっと考えてみていただけると嬉しいです。よろしくお願いします。

○小島議員

よく調べられてるので、なかなかこちらも困るんですが、1点目にあったサウンディングのこと、サウンディングっていうのは業者に説明を受けて、事業をどういうふうに展開していくかっていうようなことなんですけど、この資料については我々も見てない。要は最終2社に絞られてからの資料はある程度こちらで把握してたんで、その2社について審査をしたというふうに聞いております。それで1社最終的に決まった業者につきましては全国で90箇所の実績があって、そのうち9箇所か10箇所、安芸太田と同じようなへき地の地域で定住促進住宅みたいなのを整備しておるという実績を主にして多分この1の業者に決定しておるんだろうというふうに理解してるところでございます。以上でございます。

○田島議員

ありがとうございます。その他のご質問がありましたら挙手をお願いいたします。

●戸河内上本郷 河野氏

戸河内上本郷の河野と申します。今の定住の関係なんですけど、今日、Iターンさんがメインの定住対策だと思うんですけど、自分は昭和 20 年代後半の生まれです。この年になるとですね、同級生や年齢の近い方の U ターンする方が増えるかなという淡い期待をもっておりましたが、実態はごく少数ですね。仕方なしに実家の草刈り等に頻繁に帰省されてる方、中には長期に帰省されてる方もおられるんで、なぜ籍を移してUターンしないのかというように質問しますとですね、籍を移そうと考え先にUターンしたものに相談したら、後悔するけえやめとけと言われたと。理由は籍を移すと自治会、行政さらに関係機関の役が降りかかり、自分の時間が無くなるからだということ。実際にUターンされた方からも、後悔している、帰らねばよかったとのお話もいただいております。先ほど言いましたようにIターンの方の策も大事だと思うんですが、言い尽くされて混乱性が高いということは重々承知しておっていますけど、6年度どういうか、これまでに議会にも執行部の方からこの U ターンに対する施策とか何とか考えるというか提案があったのか、あるいは審議、議論された経緯があるかどうかを教えていただきたいと思います。

○津田議員

答えになっとるかどうかちょっとわからんのですけど、わが町はですね、住むのに親が住んで後を継いで、大体住んでくれればいいんですが、どうしても高校大学と市内に出てですね、働き場所が市内、あるいは東京、大阪で、帰ってこないっていう非常に悪循環がここ 30、40 年長くにわたって続いて、私の息子もそうなんですけど、帰ってきやせんのですよ。何が原因かって言ったらやっぱり働く場所とか、稼がんと食っていけんっていう話ですよね。それで最初に企業誘致条例をこしらえましてね、それをやっていくと企業誘致で来てもらったら、そこで働く人間がおらんと。本当に全国的に過疎化の地域はそれが一番困っとるわけですよ。その中であえて人を増やすにはそれがいいことかどうか。良いことなのは間違いないんですが、最低限人がこれだけなくってコミュニティはいかないという状況がもうわが町はもう限界だろうと思うんですよ。この間も自治会の方でも仕事は増える、高齢化する、人はおらんようになる、どうにもならんよって言うような話も随分聞いております。そんな中で町が提案するその過疎対策あるいは人口を増やすという町の1丁目1番地で町長が言っておりますがなかなかそういう、毎年150名ほど減っていくのが全然止まっていないという状況なんですよ。そういう議論があったんですが、突っ込んだUターン対策っていう議論は水面下と言うんかね、議場ではちょっとあんまり聞かなかったように思うんですが、議長どう思ってですか。

○佐々木美知夫副議長

佐々木です。先ほどのUターンへの支援、C これ I ターン I ターン I ターンすべての支援があります。例えば家屋の改修であったりとか、U ターンだけないとかいうようなことはありません。 先ほどもありましたが、U ターン、高速道の通勤とか通勤補助ですね、これも以前は I ターン I ターンでしかなかったんです、対象は。昨年ですかね年齢も撤廃し、全部申請される方を年間何人かおられまして、今現在 110 何人おられるというのも聞いております。その年齢制限なしで、何キロ以上通勤補助すると。だから例えば I ターンがないんじゃなしに、I ターン I ターン全部同じ支援があります。この辺をご理解をいただいたらと思います。

●戸河内上本郷 河野氏

ありがとうございます。こちらの予算書のね説明に **14** ページに住みたい住宅、住んでみたいまちづくりの継続の中で、今言われる UIJ ターンしたくなる住宅の整備ということがあるんですが、この度整備されてる建物は **U** ターンの人も入れるということでいいわけですよね。

○佐々木美知夫副議長

当然ですよね。ほとんどこの今住宅、促進住宅ですか、やってる先ほど言いましたように、加計、戸河内、筒賀と上手にわかれちゃあおるんですが、これも業者さんに言わすと、全然そういうことを抜きにして町から出された資料に基づいて、一応ここがいい、ここがいいというので3

箇所を決定したんだというようなお話を受けてます。それと先ほど来、定住住宅あるんですが、 私、振興会も振興会長もやっとるもんで、三郷、筒賀ですね、先ほどありました JR の跡地、これ のお話を業者さんともお話をさせていただきました。今測量に入ってます。家賃も先ほど来、高 いとか安いとか言う話があるんですが、一応世帯住宅は5万6千円、単身住宅が3万5、6千円だ ったと思うんですが、そういった設定でやられております。町が作ってる住宅よりもちょっと品 質のいいもの、要するに建坪単価が高いものというような話も聞いております。

●戸河内上本郷 河野氏

それでですね、ちょっと間違っとったら間違っとると言ってください。実は私上本郷なんですが、上本郷に**2**軒、既存の住宅を改修されて、かなりの補助金が出て改修された住宅があるって聞いてるんですが、この住宅はなんか | ターンしか住めないというように聞いてるんですが、これ間違いですかね。

○佐々木美知夫副議長

議会としては | ターンしか住めないという話は聞いてません。

●戸河内上本郷 河野氏 わかりました。

○小島議員

補助金の種類がありまして、実際には住んでいる方が家を直そうとすると、これはごく **10** 万が 上限で **50** 万までということでありますが、I ターンとか U ターンのことになると、補助金の額が 上がったりという制度で住んでる方によって補助金を分けてると思います。

○津田議員

それとですね、随分住めるのにいい空家がたくさんあるんです、実は。仏壇があったりですね、あるいは盆とか正月に帰ってくるからそのまま置いとくって人が結構あって、そういう住宅にちょっと手を加えて住んでみたらという形で去年、一昨年の事業でやったわけです。800万、600万から800万投資をして、その分は入った人の家賃で回収しましょうと。それで10年間やった後は、提供した人が家賃をもらいましょうという形でですね募集したら2軒一応あって、安い3万5千円くらいですかね、それで今親子連れが入るような方向で聞いとります。今回それをまた続けるかというと、今回定住促進で3箇所やっとりますんで、あちらの方にちょっと重きを置いてやるというように担当課からは伺っております。以上です。

●戸河内上本郷 河野氏

すみません、ありがとうございました。

○小島議員

1 点私も以前定住で I ターン U ターンで来られた方はしばらく部落の付き合いとかいうのは放っとけばいいと思いよったんですが、先で課題が出てくるんで、定住住宅来られるときに、もうこういった付き合いがありますよとか、こういった仕組みがありますよというのは正直に I ターン U ターンの方に私は説明しておくべきだろうと、今頃、ちょっと考え方を変えたところでございます。それでやっぱり今度の定住住宅についてもそういったことを丁寧に説明してから、理解して納得して入ってもらうということが重要だと思います。加計にある賃貸住宅も部落とは全く離れた付き合いをしております。ですから今度上殿とか三郷とかがどういうふうになっていくかというのは議会も注視しながら定住施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○大江議員

確かに**U**ターンで実家へ帰ってこられた方は、その地域の自治会の役割が増えるとか確かにあると思うんですね。だけどそれをも自分が育ったところだし、自分の親がここで生活したところだという意味でね、少しずつみんなで負担していけたらなという意識をね醸成したらいいなと思うんです。そのうえで、土居もそうですけど、今から草の、草刈りとか草抜きとか本当に大変な状況なんですね。それはやっぱり今残っているものだけで高齢化した中ではとても難しいという

のが本当に出ているので、そういうところを地域と行政とそれから誰か助っ人みたいな人がね組んで、例えばそれだけでもいいので何とか工夫してできるようになったらなと思いますし、なんか愛するふるさとへ帰ってきたいなというような気持ちがそういうふうになるようなね地域をみんなで作れたらなというふうにも思っています。

○小島議員

他に質問ございますか。

●戸河内下本郷 庄野氏

戸河内の庄野と申します。先ほどから言われてらっしゃる話なんですが、今年度合併して **20** 周年の記念式典をやられるということで、今の先ほどから限界集落、当然皆さんお分かりだと思うんですが、現在 **3** 月末時点の町内の人口をお判りになられてる方いらっしゃいますか。

○小島議員

5,500 くらい。

●戸河内下本郷 庄野氏

はい、5,459人で、合併当初20年前ですね、まだなってませんけど、8,784。3,325少ないんで す。3,325。今が5,459。単純計算で20年後3,325引くと、2,134なんです。20年後にこの町あ るの?っていう状況が私は非常に嘆きと言うんですか、焦りと言うんですか、ですから先ほど 色々人口増、仕事、草刈り、IターンUターン、なんだっていいんです。皆さんが思われてる行 政、町会議員さん、住民のあり方、なんだっていいんです。議員さんで難しい話は町民も加わっ てこなす、行政が今、行政職員も減ってますよね。だからその辺、行政行政って私も言ってた確 かな人間ですから言えないんですけど、その辺も20年後にこの町残す、子どものときにはない可 能性があるんですよ。現実に県の統計上見ると、5,100なんですね。300人差異があります。これ は住所があって住まれてない方の300人だそうです。行政に確認とりました。そうするともうな いです、20年後には。単純計算、2050年問題って今言われてますけど、それを皆さんにお願い を私はしたいです。行政職員、議員さん、当然お考えになられてると思いますが、僕は町民の皆 さんにお願いをしたい。もうみんなで何とか乗り切りたいなっていうことで、それを踏まえて報 告が出てますけど、これもう少し早く動けるようなやり方を議員さんにお願いしたい。道の駅も9 年、3年後。そうすると農業支援で来られてる方いらっしゃるんですけど、規格外の商品が売り物 にならないとかって聞いてるんですね。規格外の商品をそれを処分するためにお金がいる。そう するともうやめたいっておっしゃられるんです。せっかくいらっしゃってるのに、規格外が当然 野菜ですからできます。そういったことも議員さんにはアイデアとして出していただく。新たに 1,000 円森林税加算されます。ここ見ると、今までやってきた自伐型だけですよね。そうじゃなく て森林保護を踏まえた新しい企画、当然燃料にしたりだとか、調査とか色んなことがありますか ら、そういうものもちょっとお考え頂いて。さっきから住むところないっておっしゃられるんで すが、仕事を見つける、そして魅力づくりをするっていう方向性に町民を巻き込んで色んな形で 議員さんには進めて行っていただきたいなっていう要望です。以上です。

○津田議員

私ばかり答えて悪いんですけど、まさに言われるとおりなんですが、町もそれを指をくわえて見とるわけではないと思います。6年前に道の駅、全国の17箇所の重点道の駅に選ばれました。すぐできるんかなと思ったらもう6年も経ちました。また何年か経って、まぁできんことはないと。それからインターチェンジのフルインターとかですね、191、186これが30年間全然予算ついてなかった。今回県国からですねかなりの予算、満額97%いただいて、松原のほりわり、それから善右衛門隧道、それから津浪の法面の整備等々にはね、かなり予算はついた状況にはなっております。それと建設業も半分になっとるんですね。やっぱりそういう方が跡継ぎもいないし、そういう方々が雇用をうんどったのが、企業がなくなるから人も減っていくと。それからまた林業が昭和30年代、40年代、100数十件あったんですが、今9件です。そういう状況がこの人口

減につながっとるんじゃないかなと私は考えております。そういう面でもですね、公共事業を主にですね、たちまち火付け役として引っ張ってくることも大事だし、それからまた今回瓢箪から駒じゃないですが、吉和郷のダム、これが建設省消えてなかったんですよ。今回国交大臣が地元から出られたいうこともありましてね、2千億円、25年かかるそうです。昔のやはりそういう活性化するチャンスでもあると思うんですよ。そういうところを国と行政と地元と調整をしながらみんなが住んでくれるような町づくりを町にも議会の方から背中を押して、何しよるんや!がんばれや!いうスタイルとまた協力もしていかにやあいけん。それ何と言ってもなんかすると反対運動がおこる地域ございますが、うちの場合はそういうこと非常に少ない。みんなで一緒にやろうという気持ちが強い地域だと私は思っとりますので、今後とも一つ協力をよろしくお願いします。

○中本議長

さっき言われましたように、不良品的なものが売れないとかいうのがありますよね。そういっ たことはそれだけを集めてやるっていうような形のところも売り場的なものもあるわけですよ ね、やるところは。だからやっぱりみんなでこう考えるっていうことが一番大事になってくると 思いますし、この安芸太田町全体の中で宝物はまだいっぱいあると思います。それを掘り出すの を考えなくてはいけないと思うんです。やっぱり考え方的には色々あると思うんです。私はいつ も思ってるんですけど、例えば町に行ったらデパ地下に行って商品を全部見て歩くとか、そうい ったこともやっとります。例えば信号で止まったら、今は何を着てるな、何がどういった服装だ なと、物事の発想的なものを変えてみるような形を作るのが一番大事なことだと思います。私今 行政に言ってることは、安芸太田町は80パーセント以上は山林です、山ですよね。だからなんで これを林野庁あるいは林務課との交渉、先に人的交流をしてなかったんだろうか。今安芸太田町 に来てるのは地方からほとんどですよね。今ちょうど市との関係で水道の方、それから国交省か ら来ていただいておりますけど、そういったことをやりました。今農業の関係、今度道の駅があ るので、道の駅にするためにはやっぱり農産物が一番だと。そのためにはやっぱり昔で言う農協 の技手さんとか、生産的にやる人が指導者がいないと、とてもじゃないですけど町にはできな い。そういったこともですね、多品目でやるような形をやっていかんと意味がないと思うんで す。そのことはずっと言ってるんですけど、なかなかこう前に進んでいかないというのが安芸太 田町全体の気質かどうかわかりませんけど意識を変えていかんとどうにもならんと思うんです。 だから宝物があるというような形、みんな一人一人がそういう気構えでやっぱり見てやってく必 要があるんじゃなかろうかというように思っております。私自身も今、農産物のことちょっとや ってますけど、祇園坊関係でもね。今中心的には寺領が一番量的には多くやっていますけど、う ちの祇園坊というのは、どこもやってないような生産方法やってる。やっぱりそれは1個が高い ところ 800 円くらいで売れるとか 600 円で売れるとか、そういった形のものを商品の価値を付加 価値をつけるようなものを開発してくっていうのが大事だと思うんです。だから今安芸太田町で 一番人気があるのはたい焼きですよね。これもやっぱり今 180 円だったかな、1 個 180 円です よ。それで売れるわけですからね。自信を持って出すというような形のものをやっぱり作ってい かなければいけないと思っております。皆さんでちょっと頑張ってやろうではないですか。以上 です。

○田島議員

はい、皆さんこれまでですね、一般質問等のですねこういうことをしっかりおしてほしいというふうな大変前向きなですね、意見をいただきまして、これからのですね、議会運営にですね、活かしていきたいというふうに思います。まだ時間はあと 15 分ほどありますが、あとご質問のある方はご意見をお願いいたします。

●戸河内上殿中央 三角氏

上殿中央の三角と申します。本日はお招きをいただきありがとうございます。健康・医療・福祉の観点から2つほど私の意見とお願いがございます。1つ目は私は3年前の6月の議会になりますが、新型コロナワクチンの危険性に関する件という内容で陳情書を提出しております。その節は議長をはじめ、数名の議員の方には直接ご指導いただき大変お世話になりました。私の陳

情、役に立ちませんでしたが、その後の町内の状況・推移がとても気になっています。厚生労働省は今月の15日に廃棄する新型コロナワクチンは約2億4千万回分になると明らかにし、有効期限の前であっても4月以降速やかにこれを廃棄するよう自治体に求めています。これをもって国の新型コロナウイルスの対応は終了し、関わる全ての事態は終息したということなのでしょうか。今全国に目を向けますとコロナワクチン接種が始まって以降の死亡者数が30万人を超えていると言われます。そして国の賠償を求める訴訟が次から次と起こされています。過去に例をみないほど規模が拡大するだろうという見方もあります。そして先日政府も初めて心筋炎とコロナワクチンの関係性を認めましたし、そして私の周囲でも実際に多くの人たちが体調不良で辛い思いをされています。このようなことに鑑みまして、安芸太田町のコロナワクチン推奨施策について、その結果を一度総括していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○田島議員

はい、ご質問ありがとうございます。今回ですね、議会報告ということで、この会を設定させていただいたんですが、ただいまのですねコロナ関連の問題についてもこれまでですね、コロナ予算ということで、去年までの予算をですね執行してきております。今のコロナのワクチンの問題についてですね、なかなか町議会で審議するってことが現実的に難しい部分もあります。しかしながらそういった不安を抱えておられる町民の皆さんがおられることも存じております。こういった問題はですね、今後ですね、我が町だけでなくてですね、これからの行政の運営についてですね十分な調査それからですね今後出てくるでしょうご質問ありましたような実態がですね明らかにされる中でですね、また審議する機会があると思いますので、今後活かしてまいりたいと思います。ご質問ありがとうございます。

●戸河内上殿中央 三角氏

この件につきましてはですね、厚生労働省は2億4千万回分のワクチンを廃棄することはもっ たいないことではないということを言ってます。6千数千億のお金が無駄になっているということ が明らかになっています。予算的なことだけに関わらずですね、住民の命に係わることですか ら、どういう結果を招いたのか、そこだけは1つ明らかにしていただきたいなと私は強く感じて いるところでございます。この件は以上です。もう1つ続いてお願いいたします。今私は世の中 の動きで大変気になっていることがあります。来月の20日からWHOの総会が開催されますが、 ここでパンデミック条約と世界保健規則の改正に関する協定が採択されようとしております。W HOの権限が大幅に強化される恐れがあるとして世界で懸念が広がってWHOの脱退を表明する 国も今出ています。そして我が国ではこの状況に危機感を抱いた国会議員の方たちが超党派の議 連を立ち上げ、命がけの反対運動を今現在推進しております。今月13日には全国から1万9千人 以上の人たちが東京池袋に集まってパンデミック条約反対の大規模な集会とデモが行われまし た。このような状況を日本のメディアは一切報道をしません。そして我が国の政府はこのことを 国民に知らせようとしていませんし、国会で一度も審議をせず承認を得ないまま、WHOの決議 に賛成票を投じようとしているのです。このタイミングで政府与党は憲法改正案の中に緊急事態 条項を入れようとしています。そしてさらに健康保険規則の改定に合わせるように、地方自治法 の改正案を閣議決定して、3月の2日に国会に提出を終わっております。これら日本政府の動き は私たちの国民の権利や自由を制限しようとするものではありませんか。一住民として不安や懸 念が広がるばかりですが、安芸太田町の議会としてこの辺の状況をどのように把握されているか 教えてください。以上です。

○田島議員

ありがとうございます。ただいまご質問にありましたとおりですね、政府の方の情報公開も十分に進んでいるとは思っておりません。私どもの方に入ってくる情報もですね、あまり十分なものではないとはいうふうに感じております。町民の方にもそういうご不安をですね持っておられる方がおられることも承知をしておるところではありますが、町議会としましてはですね、今回のですね、こういった問題を含めてですね、ご指摘のようにですね私どもの方に入ってきました情報については、こういった機会を通じまして、十分情報公開する、しながらですね、皆さんと

ともに考えていくような取り組みを進めていけたらというふうに考えております。またご意見等ありましたら、私どもの方にいただいたらというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

●戸河内上殿中央 三角氏

ありがとうございます。今私が申しましたようなことの不安を払拭する手段をですね地方から 中央に意見書を提出して是正を求めるしかないと私は思うんですが。そこのところ1つご理解い ただいて、何とか、前向きにご検討いただければありがたいなと私は感じます。以上です。

○田島議員

ありがとうございました。その他ご質問がある方。

●戸河内上本郷 平岡氏

すみません、質問というよりちょっと意見ですけれども、あとで小島さんより説明があるのか もしれませんけど、議員定数と報酬の問題ですね。去年から伺ってると、なんか5万2千円を増 やすという要求をしたら、答申は1万6千円だったと。これまた審議して12月までに決めよう と。今日見ているとアンケートまでとってなんだかんだ住民に意見を聞きたいということなんで すけど、これを見てる限りちょっと非常にがっかりしてるんですよね。これ地方自治法ではこう いうことは議員で決められることとなってるわけですよね。決められないのかっていうのがちょ っと不思議なんですよね。だって近くの近隣の町ではみんなそれを決めてる。セットで決めてる んですよ。報酬のアップと議員定数の削減。こちらはアップだけは要求したけど、今度はわから ないからっていうんで、12月まで。なぜ12月ではまずいかというと、来年の3月は選挙になり ますよね。なぜ議員報酬を上げたいかというとやはり議員のなり手が少ない。それも特に生活を ある程度考えれば報酬が少なすぎるために議員になれないという人もいるかもしれない、いうこ とで報酬アップをしたいわけです。ですから私は25万だろうと30万だろうといいと思ってるん です。その代わり議員定数を計算すれば当然はじけだせる数字があるわけです。なぜかという と、その報酬の原資というのは町民の税金から出てるわけですね。皆さんもみんなの大切な税金 から使うわけですから、よその町ができて、我が町ができない理由がわからない。単純に言うと 北広島では 1万6,652人の人口がいて12名でやってます。皆さん調べたらすぐわかりますよね。 安芸太田町は5,176人です。本当に住んでる人が。神石高原町は7,516人です。それ10名です。 ですから当然ある程度このくらいの議員にしなきゃ、定数にすればいいっていうのはもう出るん ではないでしょうか。不思議だ。なぜかというと、今年の12月になると新しく議員になろうと思 う人がいたら、間に合わない可能性が十分にある。だから夏くらいまでに少なくとも定数だとか 報酬は決めるべきではないかと思う。それが逆に言うと、皆さんの決断だろうし、やるべき事じ ゃないかと私は思っています。そこが非常に残念で皆さんも一生懸命努力していることはよくわ かるんですけど、議員の方の中には、以前議員定数の削減を自分の信条として挙げた方もいらっ しゃいますよね。これ何も出てこないというのが不思議でしょうがなくてですね。まずそこを決 めて将来の安芸太田町担える人たち、そういう心情を持ってる人たちを選ぶ、私たちもそれを見 て選ぶということができることが一番いいんではないかと思うんですが、その点についてはどう 思いますか。

○田島議員

ありがとうございました。ここまでの質疑応答というか意見交換の部分で予算について説明させていただいて、そこを中心にお願いしておりました。ただいまご質問のありました議会改革の分については、この後のその他の項目でですね、議会の取組みについて報告しながらですね、深めていきたいと思いますので。あと 1 点だけ、もしこれだけはっていうのが予算の方であればお受けしますがいかがでしょうか。ございませんね。それではですねただいまご質問がありましたので、議題の 6 番目のその他の項目で議会改革特別委員会からの連絡事項ということで委員長の小島の方からご報告を申し上げます。

○小島議員

はい失礼します。本日は今年度予定について説明をする予定でおりましたが、ご質問がありま したので、特別委員会の委員長としてまずは私見を述べさせていただきたいと思います。言われ ることはよくよく理解できますが、安芸太田町として住民の中に、今まで議会、コロナウイルス もありましたんで、なかなか住民の事を聞く機会がございませんでした。そういった意味で今年 度は早めにこういった説明会をもう一度再度して、報酬と定数について議会内部で結論を出した いというふうに思っております。言われるように来年選挙がございますので、そのスピードにつ いてはできるだけ早めに議会としての結論を出すという方向でいきたいと考えておりますので、 ご理解をいただきたいというふうに思います。お手元に今日、議会改革特別委員会の取組みにつ いてっていう資料を1枚ものを配らせてもらっておりますので、簡単にこれを説明させてもらい ます。安芸太田町でも総務常任委員会、産業建設常任委員会、常任の委員会が2つあるんです が、それとは別に災害調査特別委員会とか色んな特別委員会を設けております。その中で合併以 来議会改革調査特別委員会は議会を改革するという目的で常に設置をして、色んな取り組みをし ております。合併時、18ありました議員定数も今では12まで、特別委員会の中で減員をはかっ てるところでございます。今任期の議会改革特別委員会の取組みとしまして、そこに 1 にありま すように、一般質問の一問一答とか、前任期で議論されたことをもとに、今年度決定させてもら って、今では議会中継等々も実施しておるところでございます。今年度からは議員にタブレット を配布して要は行政が使う紙の削減でありますとか、そういった取り組みも随時進めてまいりた いというふうに思っております。2点目で令和6年度に重点的に取り組みを進めたいのが議員定 数と議員報酬のあり方でございます。その取り組みの内容としまして、1点目が議員定数・報酬に 係る講演会ということで、今全国の報酬とか定数の動きについて、全国町村議長会の職員の方に 来て頂いて、現在の世の中の動きとかいうことを、まとめていただきまして、一応住民の皆さん を対象とした説明会、講演会を開催する予定でおります。これは5月下旬から6月の頭に考えて おります。それと町民の皆さんの意見を再度こういった議会報告会とは別に、議会特別委員会と してお聞きするのに、6月から7月にかけまして、町内4箇所程度選定しまして、説明会をさせ てもらいたい。その時には現在の先ほどありました報酬審議会で示された報酬でありますとか、 議会の特別委員会が示した報酬、それと全国の平均値ですか、そういったもの、それと議員定数 につきましては町内県内の各町の議員定数、それと全国類似調査いうんですが同じような町が集 まったグループがあります。そこの定数のあり方、そういったものをまとめて資料として提供し てもらいたいと思います。3点目にこれ早期にしたいです。議員定数と報酬についての住民の方に アンケート調査を実施いたしまして、議会内部でまた十分に議論して報酬定数について早めに結 論を出していきたいと思います。これは議会改革特別委員会は議員全員で構成しておりますの で、議会というところは議員がみんなで合議で決定するところでございますんで、何とか議員の 皆さまの理解を得て、議員報酬、議員定数について方向性を決めさせてもらいたいと思いますん で、また併せて説明会をしますので、その時もまた参加していただきますようよろしくお願いし ます。以上でございます。

○田島議員

今特別委員会の報告ということで、回答になったかどうかわからないんですけども、今後ですね、ご意見のように早急に方向性を出していきたいというふうに考えております。

●戸河内上本郷 平岡氏

できたら早めにですね、次に議員になりたいって人がいらっしゃると思うんですね。それが何も決まってないのにその12月に、自分の一生の生活に関わるわけですから、早く決めることが皆さんの責任じゃないかと私は思います。よろしくお願いします。

○田鳥議員

ありがとうございました。ただいまのご意見を今後の議会の方に反映していきたいというふう に思います。

○中本議長

今の議員報酬と議員定数という話がありましたけど、定数を減らしたから議員報酬を上げるというのはこれはナンセンスなことで、報酬と定数というのは別に考える必要があると思います。ただ、今の状況から見ると、定数的には減らす必要があるんじゃなかろうかというのは全体的な話はありますけど、まだ確実には決まっておりません。それと全国 924 市町村ですか、あるわけですけれども、その中で 20%くらいは定数割れしております。それから選挙なしというのがですね 30%くらいあるわけです。それ以上に今また次の段階でそういうようになってくるんじゃなかろうかというようになり手不足ということになっております。それとやはり安芸太田町の合併する前からの給料的には今 20 年になるわけですけど、変わっておりません。そういった意味でもやはり今回の中では上げる必要があるんではなかろうかなというように思っております。言うことですので、できるだけ早めにそういった話はしていきたいというふうに思っておりますので、一つご理解いただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○田島議員

はい、予定の時間になりましたが大変ですね貴重なご意見をいただきました。これから議会の 運営にですねしっかり活かしていきたいと思います。最後になりますけど、副議長の閉会のあい さつでこの会を閉じたいと思います。よろしくお願いします。

○佐々木美知夫副議長

貴重な時間皆様に色々なご意見を伺いました。大変有意義であると私は思っております。今日 頂いたご意見等今後に活かしまして、ここにいる議員全員で皆様のご期待に添えるような議会で ありたいと思ってますので、今後皆様のご協力をお願いをいたしまして、今日のこの会を閉会し たいと思います。本当にありがとうございました。